

利用料金一覧表

【基本利用料】 1日あたり／保険内

上：個室 下：多床室	基本単位	介護保険費用 1割負担	食事費用	滞在費	1日あたり 1割負担の場合
介護 予防	要支援1	433単位 438単位	1日 1,380円  朝 380円 昼 500円 夕 500円	個室 1,150円  多床室 840円	2,987円
	要支援2	538単位 539単位			2,683円
要介護1	579単位 599単位	611円 632円			3,141円
	要介護2	646単位 666単位			682円 703円
要介護3		714単位 734単位			754円 775円
	要介護4	781単位 801単位			824円 845円
要介護5		846単位 866単位			893円 914円
					3,354円
					3,065円
			3,423円		
			3,134円		

\* [利用日数×基本単位×10.55 (地域加算による1単位あたりの単価)] の1割相当額

\*2割負担の方は「介護保険費用」が2倍になります

【食事の提供に関わる費用及び滞在費】

食事の提供に関わる費用	1,380円／日(朝 380円・昼 500円・夕 500円)	
滞在費	個室：1,150円／日	多床室：840円／日

注)「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの場合、上記料金にかかわらず、認定証に記載された金額となります。

【基本加算／共通】

機能訓練体制加算	12単位／日	当施設の職員体制に従い、 該当するいずれかひとつを 算定
サービス提供体制強化加算 (I)イ	18単位／日	
サービス提供体制強化加算 (I)ロ	12単位／日	
サービス提供体制強化加算 (II)	6単位／日	
サービス提供体制強化加算 (III)	6単位／日	
夜勤職員配置加算 (I)	13単位／日	要介護1～5の方のみ (要支援1・2の方は対象外)
看護体制加算 (I)	4単位／日	
看護体制加算 (II)	8単位／日	

【その他加算／共通】

介護職員処遇改善加算 (I)	全単位数 (基本単位及び加算・減算) の5.9%に 相当する単位数
介護職員処遇改善加算 (II)	全単位数 (基本単位及び加算・減算) の3.3%に 相当する単位数
介護職員処遇改善加算 (III)	(II) の90%に相当する単位数
介護職員処遇改善加算 (IV)	(II) の80%に相当する単位数

※介護職員処遇改善加算 (I) ～ (IV) については、当施設における介護職員賃金改善体制により、該当するいずれかひとつを算定いたします

【各種加算／該当者のみ】

送 迎 加 算	184 単位／1 回	居宅・施設間の送迎に限る 規程時間(9:00～17:00)外は実 費
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位／日	医師の指示がある方・利用開 始から7日を限度として算定
緊急短期入所受入加算	90 単位／日	サービス計画に位置付けのな いサービスを緊急に行った場 合 7日まで(家族の疾病、やむを 得ない事情の場合は14日ま で) 要介護1～5の方のみ
若年性認知症利用者受入加算	120 単位／日	若年性認知症により要介護者 になった利用者サービスを行 った場合
療 養 食 加 算	23 単位／日	医師の指示がある方
長期利用者に対する減算	30 単位／日	30日を超えてサービスを行っ た場合

※上記利用料等は、法律の改正等により、変更される場合があります。

【その他利用料】

日常生活において必要とされるものであって、利用者負担が適当と認められる費用

※別添「実費サービス一覧表」記載の料金実費サービスのご利用は、あくまでもご利用者が希望された場合、またはご家族からのご依頼による場合に限り  
ます。

(2) キャンセル料

入所前にご利用者のご都合でサービスを中止する場合、入所前日の午後12時までにご連絡いただいた場合、キャンセル料はいただきません。ただし、期限までにご連絡がない場合は、原則として1日の利用料の50%をキャンセル料として頂戴いたします。

(3) 利用の中止

利用途中でサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

※以下の事由に該当する場合、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・ ご利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合
- ・ 他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

(4) 支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたします。

お支払い方法は、ゆうちょ銀行を通しての口座引き落としを基本といたします。通帳には「偕生園ショート」と印字されますのでご確認ください。

また、料金をお支払いいただいたときは領収書を発行いたします。